

報道各位

福山駅前水辺公園プロジェクト
代表 三宅 國 裕



国土交通省・文化庁との会談内容について（報告）

12月5日、当プロジェクトの代表・委員長3名が上京し、国土交通省と文化庁それぞれに嘆願書を提出いたしました。その際に懇談しました内容の要旨についてご報告申し上げます。

A. 国土交通省との懇談内容（要旨）

1. 福山市駅前広場整備事業に関する嘆願書（添付）の提出
2. 福山水辺公園プロジェクト新案の説明
3. 意見交換

意見交換において、まちづくり推進課 清水喜代志氏（都市総合事業推進室長）より次の通りのコメントがありました。

- (1) 文化財行政が何故動かないのかわからない。文化庁がいるかいらないかを判断すべきだ。市の教育委員会にもっとしっかりしてもらいたい。国史跡に指定されたら工事はやめさせることが出来る。（注釈：但し、国史跡は、市が申請を上げる必要があり、それがなければ指定される可能性の判断ができない）
- (2) （西側の）大手門橋台についての重要性は知らなかった。
- (3) 国土交通省としては、次の3点についての考えを持っている。
 - ① 市が専門家委員会を設けたというプロセスは評価している。
 - ② 文化財として文化庁が見直せというならば尊重する。
 - ③ 文化財を壊さなくても解決できる案があるのであれば、その案も広くしっかりと検討するように市に話しをする。
現状の案のみでは検討が狭いようには感じている。

B. 文化庁との懇談内容（要旨）

1. 福山市駅前広場整備事業に関する嘆願書（添付）の提出
2. 福山水辺公園プロジェクト新案について説明
3. 意見交換

意見交換において、文化庁文化財部記念物課 担当課長が不在のため、佐藤指導官、山下調査官と面談し、以下のコメントがありました。

- (1) （舟入状遺構の）埋め戻しが良いとは言っていない。展示スペースを作るためには多くの杭を打たなければならず、石垣が破壊されるので、杭の数をもっと少なくするように工夫するように、それが出来ないのならば、埋め戻しも消極的な案としてあるかもしれないと市に伝えたつもりだ。埋め戻しを推奨しているわけではない。
- (2) 本日の内容は（上司に）伝えます。

以上